

九州佐賀国際空港修学旅行等推進事業補助金

佐賀空港発着便を利用して、旅行・集団宿泊的行事を実施する学校に対し、補助を行っています。

対象 学校教育法に規定される小学校・中学校・高等学校・特別支援諸学校及び専修学校

対象事業 <九州佐賀国際空港から出発できる圏域>
九州佐賀国際空港発着便を利用した学校が主催する旅行・集団宿泊的行事にかかる航空運賃及びバス借上費用の一部

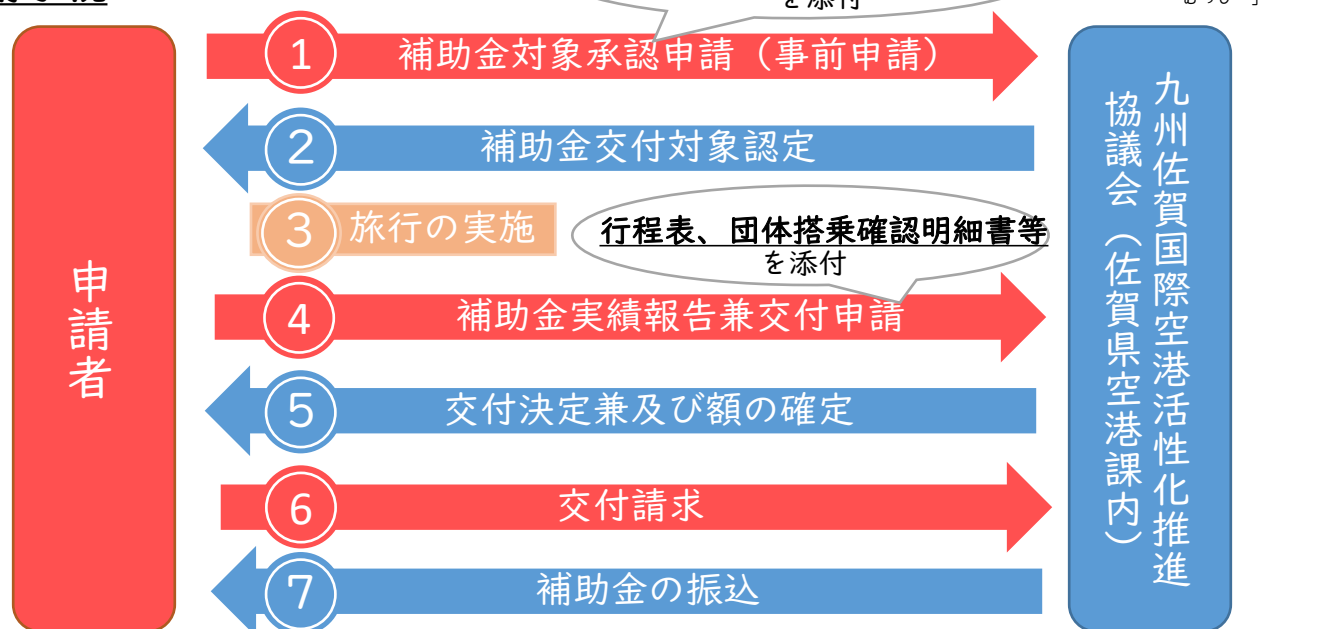
<羽田空港から出発できる圏域>
羽田空港から出発できる圏域から九州佐賀国際空港発着便を利用し、かつ佐賀県内の観光地に1箇所以上立ち寄る、学校が主催する旅行・集団宿泊的行事にかかる航空運賃及びバス借上費用の一部

補助金額

- 航空運賃（生徒一人あたり）
片道利用 **1,000円** 往復利用 **2,000円**
<451便利用の場合（羽田空港から出発できる圏域）>
片道利用 **2,000円** 往復利用 **4,000円**
- 貸切バス費用
バスの借上にかかる費用の**2分の1（上限10万円）**
※詳細は下記のQRコードよりご確認ください。

対象期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日

申請手続



【お問合せ先】九州佐賀国際空港活性化推進協議会事務局（佐賀県空港課内）
TEL：0952-25-7104 Mail：kuukou@pref.saga.lg.jp

▶様式等はコチラ

